

<近況>

- 北海道の「緊急事態宣言」は 10/1 から全面解除された。その後の感染者数は、激減している。
- 室蘭市の感染状況は、9月19日から現在までゼロである。

<R3/11/1 以降の対応>

- ◆ 宣言解除後の10月の1箇月間、市内はもとより管内でも感染はゼロであることから、今後2箇月間(11月、12月)の行動制限については更に緩和する。
- ◆ ただし、第6波の到来も想定されることから、どのような場面においても引き続き基本的な感染予防対策の徹底に努める。
- ◆ 翌年1月以降については年内に改めて検討する。

1 施設対応(共通)

- ① 現在計画されている行事は予定通り実施することとする。
- ② 実習生等の受入れは、コロナ前の対応も可とする。
- ③ 予防に係る消耗品、備品について、適宜在庫確認し必要に応じて補充する。

2 老福施設

- ① 道内の一部の地域では、未だクラスター感染が発生していることから、入所施設における家族等の面会は、引き続き窓越しやアクリル板等を介することとし、これまでどおり居室以外の面会場所を設定する。
- ② 家族等は、施設長が特別な事情があると判断した場合を除き、引き続き居室に入ることは不可とする。

3 保育所

- ① 行事への保護者の参加人数は現行通りとするが、諸事情により保護者が参加できない場合は、親戚等保護者の代わりの者が保護者と同程度の効果があると所長が判断したときは参加することを可とする。
- ② 園開放や一時預かりなど、在籍児童以外の施設利用の際は、感染予防対策をしっかりと行うこと。
- ③ インフルエンザやノロウイルスなど、コロナ以外の感染症も流行する時期なので、消毒作業の違いをよく理解して対応すること。

4 職員等

- ① 都市部など、かつての感染拡大地域への旅行の際は、事前に施設長に報告すること。
- ② 緊急連絡網体制は、コロナも含めた災害時において重要な体制であるので、常に最新のものに整備しておくとともに、都度本部に報告すること。
- ③ 宴会等の制限は設けないが、あまり大人数にならないよう、過度な騒ぎにならないよう、かつ、基本的な予防対策を怠らないよう留意すること。

以上